

2024年3月31日

誰もが海で遊べるための「海辺のノーマライゼーション」に関する手引き



公益財団法人日本ライフセービング協会

目 次

<u>1. はじめに</u>	<u>1</u>
<u>2. 障がいについて</u>	<u>2</u>
<u>3. 実施条件</u>	<u>6</u>
<u>4. 実施にむけての留意点</u>	<u>7</u>
<u>5. 実施メニュー</u>	<u>8</u>
<u>6. 誰でも海を楽しめる環境創出事業での活動実績</u>	<u>10</u>
<u>7. 安全対策</u>	<u>25</u>
<u>8. 今後の取り組み</u>	<u>26</u>
<u>9. おわりに</u>	<u>27</u>

別紙1 参加者事前調査票（案）

別紙2 参加同意書（案）

調査結果 ライフセーバーによる活動実態（2021年）

1. はじめに

1877年以降、今日まで続く海水浴は日本の文化でもあります。一方、利用や安全に不安があるなどの理由で海水浴を楽しむことに躊躇する人たちもいます。そのような人たちに、ライフセーバーができるることは何でしょうか？ライフセーバーは海浜利用者の監視や救助だけではなく、障がい者、高齢者、未就学児、外国人など誰もが安心して安全に海で遊ぶ環境を提供できる存在です。つまり海辺のノーマライゼーションのために重要な役割を担うのがライフセーバーです。

内閣府「令和5年版 障がい者白書」によると障がい者数は、身体障がい者（身体障がい児を含む）436万人、知的障がい者（知的障がい児を含む）109万4千人、精神障がい者（614万8千人）となっています。人口千人当たりの人数では、身体障がい者は34人、知的障がい者は9人、精神障がい者は49人となります。複数の障がいのある方もいるため、単純合計にはならないものの日本国民のおよそ9.2%、つまり国民の11人に1人は何らかの障がいがあることになります。

一方、わが国では、約200ヶ所の主要な海水浴場等でライフセーバーが監視救助活動を行っています。しかしながら障がいのある方の海水浴場利用は少ないので現状です。障がいの方方が海に来られない理由として、交通手段がない、海の設備が整っていない、介助する側も介助の仕方がわからない、そもそも遊びに行く選択肢がない（海に行っても、水に入れない、眺めるだけ、遊ぶことができないものと思っている）、暑いから出かけられない等です。

ライフセーバーのみなさんには、海というフィールドの特性を活かし、既存のジュニアライフセービングプログラム等と連携して、障がいの課題を取り除き、障がいの有無に関わらず、誰でも安心安全に海を楽しめる環境づくりが求められています。

本書は、ライフセーバーのみなさんを対象に、障がいのある方が安心して海で遊べるためのライフセーバーの介助に関する手引きとして作成しました。



2. 障がいについて

誰もが安心して海で遊べるために、ライフセーバーが障がいのある方をサポートするには、障がいに関する知識が必要です。どのような障がいがあるのか、見た目では分からない、気付きにくいこともあります。障がいの種類は「障害者基本法」、「身体障害者福祉法」、「発達障害者支援法」に示されています。

障害者基本法（昭和45年法律第84号）

（定義）

第二条この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害（以下「障害」と総称する。）があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）

（身体障害者）

第四条この法律において、「身体障害者」とは、別表（※）に掲げる身体上の障害がある十八歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう。

※別表に定められている障害の種類

- ①視覚障害、②聴覚又は平衡機能の障害、③音声機能、言語機能又はそしやく機能の障害、
④肢体不自由、⑤内部障害

発達障害者支援法（平成16年法律第167号）

（定義）

第二条この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。

内閣府、厚生労働省のホームページを参考に、障がいの種別と特徴について表1にまとめましたので参考にしてください。

表1 障がい種別と特徴

種別	特徴
視覚障害	視覚障害のある方の中には、全く見えない方と見えづらい方がいます。見えづらい方の中には、細部がよくわからない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭い（視野の一部が欠けたり、望遠鏡でのぞいているような見え方）などの方がいます。また、特定の色がわかりにくい方もいます。主な特徴として、 <ul style="list-style-type: none">・慣れていない場所では、一人で移動することは困難です。・目から情報が得にくいため、音声や手で触ることなどにより情報を入手しています。・文書を読むことや書類に文字を記入することが難しい方が多いです。
聴覚・言語障害	聴覚障害のある方の中には、全く聞こえない方と聞こえにくい方がいます。さらに言語障害を伴う方とほとんど伴わない方がいます。また、言語障害のある方は、その原因によって聴覚障害を伴う場合があります。主な特徴として、

	<ul style="list-style-type: none"> 外見からは聞こえないことが分かりにくいため、挨拶したのに返事をしないなどと誤解されることがあります。 音や音声による情報が得にくく、文字や図などの視覚により情報を入手しています。 聴覚障害のある方の中には声にして話せる方もいますが、相手の話は聞こえていない場合があります。 補聴器をついている方もいますが、補聴器で音を大きくしても、明りょうに聞こえているとは限らず、相手の口の形を読み取るなど、視覚による情報で話の内容を補っている方も多いです。
盲ろう	盲ろうは、視覚と聴覚の両方に障害がある状態をいいます。見え方や聞こえ方の程度によって、様々なタイプに分けられ、大きく分けると全盲ろう、弱視ろう、全盲難聴、弱視難聴の4つのタイプがあります。見え方の違い、聞こえ方の違いに加えて、コミュニケーション方法もさまざまです。
肢体不自由	<p>肢体不自由のある方の中には、上肢や下肢に切断や機能障害のある方、座ったり立ったりする姿勢保持が困難な方、脳性マヒの方などがいます。移動については、杖や松葉杖を使用される方、義足を使用される方、自力歩行や電動の車いすを使用される方などがいます。主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 下肢に障害のある方では、段差や階段、手動ドアなどがあると、一人では進めない方がいます。歩行が不安定で、転倒しやすい方もいます。車いすを使用されている方では、高い所には、手が届きにくく、床のモノは拾いにくいです。 手にマヒのある方や脳性マヒで不随意運動を伴う方などでは、文字を記入できなかったり、狭いスペースに記入することが困難な方もいます。 脊髄を損傷された方では、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調節が困難な方もいます。 脳性マヒの方の中には、発語の障害に加え、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまうため、自分の意思を伝えにくい方もいます。
内部障害	<p>内部障害とは、内臓機能の障害であり、心臓機能、呼吸器機能、じん臓機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能、肝臓機能などの機能障害があります。</p> <p>心臓機能障害；不整脈、狭心症、心筋症等のために心臓機能が低下した障害で、ペースメーカー等を使用している方もいます。</p> <p>呼吸器機能障害；呼吸器系の病気により呼吸機能が低下した障害で、酸素ボンベを携帯したり、人工呼吸器を使用している方もいます。</p> <p>腎臓機能障害；腎機能が低下した障害で、定期的な人工透析に通院されている方もいます。</p> <p>ぼうこう・直腸機能障害；ぼうこう疾患や腸管の通過障害で、腹壁に新たな排泄口（ストマ）を造設している方もいます。</p> <p>小腸機能障害；小腸の機能が損なわれた障害で、食事を通じた栄養維持が困難なため、定期的に静脈から輸液の補給を受けている方もいます。</p> <p>ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害；HIVによって免疫機能が低下した障害で、抗ウイルス剤を服用している方です。</p> <p>肝臓機能障害；肝臓の機能が低下した障害で、倦怠感（だるさ）、黄疸（皮膚や白目が黄色くなる）、出血傾向（あざができやすい）、易感染性（感染しやすい）、吐血、意識障害などが生じやすくなる方もいます。</p> <p>主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 外見からは分かりにくいため、電車やバスの優先席に座っても周囲の理解が得られないなど、心理的なストレスを受けやすい状況にあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある臓器だけでなく全身状態が低下しているため、体力がなく、疲れやすい状況にあり、重たい荷物を持ったり、長時間立っているなどの身体的負担を伴う行動が制限されます。 ・呼吸機能障害のある方では、タバコの煙などが苦しい方がいます。 ・ぼうこう・直腸機能障害で人工肛門や、人工ぼうこうを使用されている方（オストメイト）は、排せつ物を処理できるオストメイト用のトイレが必要です。
難病に起因する障害	<p>難病に起因する障害とは、発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期にわたり療養を必要とする疾患などに起因する障害です。主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状の変化が毎日ある、日によって変化が大きい、症状が見えづらい方もいます。 ・進行性の症状を有する、大きな周期でよくなったり悪化したりする方もいます。 ・同じ疾患でも患者によって異なる症状を示す疾患もあります。
知的障害	<p>知的障害のある方は、概ね 18 歳頃までの心身の発達期に現れた知的機能の障害により、知的な遅れと社会生活への適応のしにくさのある方です。重度の障害のため常に同伴者と行動される方もいますが、障害が軽度の場合には会社で働いている方も大勢います。主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な話や抽象的な概念は理解しにくいです。 ・人にたずねたり、自分の意見を言うのが苦手な方もいます。 ・漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。 ・ひとつの行動に執着したり、同じ質問を繰り返す方もいます。
重症心身障害	<p>重症心身障害とは、自分で体を動かすことができない重度の肢体不自由と、年齢に相応した知的発達が見られない重度の知的障害が重複している状態をいい、その状態にある子どもを重症心身障害児、さらに成人した人を含めて「重症心身障害児（者）」と呼びます。主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど寝たままで自力では起き上がれない状態の方が多いです。 ・移動、食事、着替え、洗面、トイレ、入浴などが自力ではできないため、日常の様々な場面で介助者による援助が必要な方もいます。 ・声が出せても会話で意思を伝えることは難しい。口や目の動き、身振りなどを用いて意思を伝えるが、日常的に介護している人でないと読み取りづらいこともあります。
精神障害	<p>精神障害のある方は、統合失調症、うつ病、てんかん、アルコール中毒等のさまざまな精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えている方です。適切な治療・服薬と周囲の配慮があれば症状をコントロールできるため、大半の方は地域で安定した生活を送られています。統合失調症；幻覚、思考障害、感情や意欲の障害など多様な精神症状を特徴とし、現実を認識する能力が妨げられ、正しい判断ができにくく、対人関係が難しくなるなど、様々な生活障害を引き起こしますが、薬によってこれらの症状を抑えることもできます。</p> <p>うつ病；気分がひどく落ち込んだり、何事にも興味がなくなったりして、日常生活に支障が現れます。</p> <p>てんかん；通常は規則正しいリズムで活動している大脳の神経細胞（ニューロン）の活動が突然崩れて激しい電気的な乱れが生じることによって、発作が現れる病気です。薬によって約 8 割の方は発作を止められるようになりました。</p> <p>主な特徴として、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手な方が多いです。 ・外見からは分かりにくく、障害について理解されずに孤立している方もいます。 ・精神障害に対する社会の無理解から、病気のことを他人に知られたくないと思っている方も多いです。 ・周囲の言動を被害的に受け止め、恐怖感を持ってしまう方もいます。 ・学生時代の発病や長期入院のために、社会生活に慣れていない方もいます。 ・気が動転して声の大きさの調整が適切にできない場合もあります。 ・認知面の障害のために、何度も同じ質問を繰り返したり、つじつまの合わないことを一方的に話す方もいます。
発達障害	<p>発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）等、脳機能障害であって、通常低年齢において症状が発現するものです。自閉症には、知的障害を伴う場合と伴わない場合（高機能自閉症）とがあります。主な特徴として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外見から分かりにくいです。 ・相手の言ったことを繰り返す時は、相手が言っていることが理解できていないことが多いです。 ・遠回しの言い方や曖昧な表現は理解しにくい方もいます。 ・相手の表情・態度やその場の雰囲気を読み取ることが苦手な方もいます。 ・順序だてて論理的に話すことが苦手な方もいます。 ・年齢相応の社会性が身についていない方もいます。 ・関心あることばかり一方的に話す方もいます。

ここでは障がいの種別についてご紹介しました。どのような障がいがあるか把握することは、障がいについての配慮を考えるきっかけにもなります。まずは、どのような体制を整えたらいいのか、なんとなくのイメージをしてみるとから初めてみてはいかがでしょうか。

[参考]

厚生労働省；障害者の範囲

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-kyosei/kyosei-shingi/2008/10/dl/s1031-10e_0001.pdf

内閣府；障害者差別解消法

<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/kyoseisyakai/syogaisyasabetukaisyoho/>

内閣府；合理的配慮の提供

<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/goritekihairyo/>

3. 実施条件

海辺の利用サポート等の活動を行う際の実施条件を以下に示します。

(1) 実施場所

推奨する実施場所の条件は以下の通りです。

- ・ 海水浴場の遊泳区域
- ・ 砂浜や安全の範囲内で磯場
- ・ 休憩場所、更衣室、トイレ等が整っている

(2) 対象者

引率者のいる何らかのサポートが必要とされる方。

(3) スタッフ

保護者含め引率者及びライフセーバーもスタッフ 1 名とカウントします。また、ご家族もしくは介助引率者への十分なヒアリングのもとスタッフ人数を確定します。

(4) ライフセーバーの数と資格要件

認定ライフセーバー（サーフライフセーバー）資格以上とし、対象者 1 人に対してライフセーバー 1 名を基本とします。

(5) 必要資器材

対象者、アクティビティによって異なりますが、基本的な必要資器材は以下の通りです。なお、ライフジャケットを含む各器材の利用により、自由が効かなくなり溺れの原因になる方もいます。逆に危険に晒すこともあるので十分注意してください。

- ・ ライフジャケット
- ・ ビーチマット
- ・ ニッパーボード、レスキューチューブ、水陸両用車椅子、テント、FA キットや AED
- ・ その他、引率者が必要と認めるもの

(6) 気象海象

以下に示す安全な環境下で行います。

- ・ 風速 8 m/s 以下、波の高さ 0.5 m 以下、視界 200 m 以上の条件下
- ・ 強風、波浪、雷、津波に伴う注意報・警報が発令されていない場合
- ・ 若しくは主催者側が安全に実施可能と判断した場合

4. 実施にむけての留意点

ここでは、事前準備、同意書、介助の基本など、実施にむけての留意点を示します。

(1)事前準備

事前に以下に示す告知を行うことで、参加者の安心につながります。

- ・ 実施会場の図面を示す。優先駐車場、更衣室、トイレ、スロープ含む導線が一覧で見られるものがあると障がいがある方や、介助者の安心につながる。
- ・ 実施海域もどの場所で実施するのか明確に示し、水深や波の高さ、流れなど、事前告知、当日実施前のブリーフィングで説明することで障がいがある方や、介助者の安心につながる。

また、当該イベントの参加申込みの際に、参加者にヒアリングすべき事項（てんかん、アレルギー、既往歴、病歴等）をリスト化しておくことも必要です。 [別紙1参照]

(2)同意書の必要性

ライフセーバーがどこまで関与するか、そこの線引き及び事前確認が必要です。全てお手伝いするわけにはいかないので基本的には緊急時のレスキュー対応のみ、必要に応じて、入水のサポート、それ以上のことについては、要介助者がお連れするご家族やヘルパーに任せることと決めておく必要があります。

また、ライフセーバーが関与する場合、例えば介助行為や器材貸出、イベント実施時は全て同意書を交わすこととリスクヘッジには重要です。 [別紙2参照]

(3)介助の基本（介護との違い）

介助においては以下の事項に留意してください。

- ・ 本人が主体です。本人が自分で体験している感覚を大事にしましょう（先回りはNG）。
- ・ 体に触れる時や案内するときなどは、先に絵や言葉で説明をしましょう。例えば、今からこうします、どこを触ります、どこへ向きます、など先にリハーサルのように伝えて、流れを説明します。
- ・ 事前にやりたいことや体験してみたいことをヒアリングし、ニーズを把握しましょう。なお、事後のアンケートは今後のブラッシュアップに有効です。

(4)その他

- ・ ライフセーバーが着用するサングラス、めがね、マスク、補聴器等が衝動的に気になる障がい者がいます。また、サングラスを着用すると表情がわかりにくく、サングラスを含むめがね類が怖いと思う障がい者もいるので、原則、外した方が良いです。
- ・ 3. 4. の記載事項は、日常的に海辺を利用する際に必要な情報も含みます。したがって、海水浴場などに日常的な案内図や、普段からライフセーバーが準備していることにより、障がいの有無に関係なく、誰しもが水辺利用しやすい環境構築の一助になれると考えます。

5. 実施メニュー

各地での実施内容（**6章**参照）をふまえ、海辺の利用サポートの実施メニュー例を以下に示します。

(1) ライフジャケットの正しい着用を含め使い方の紹介【重要カリキュラム】

ライフジャケットを着用していてトラブルが発生した際、助けを呼ぶための表現はどのようにすべきか改めて確認し、周知しておくことが大切です。

海の波や流れの知識不足のため、海は怖いという印象を受ける子供たちが多いです。いざという時に対応できるように事前に安全情報を知る機会が重要で、対象者自身の安心につながります。

先に述べたように、ライフジャケットを着用して海に入ると自由が効かなくなり溺れの原因になる方もいます。逆に危険に晒すこともあるので十分注意してください。

(2) ライフセービングの器材を体験

障がいがある方々が普段接することの無い、ライフセービング器材を実際に触ることにより、レスキューチューブは安全で、体を預けてもいいものだと知ってもらうことが、安心につながります。

(3) 安全スイム体験 重要カリキュラム

上記（1）、（2）のカリキュラムを活用し、水に慣れている参加者向けのカリキュラムです。ライフジャケットやライフセービング器材の浮力を使い、水面でリラックスした状態で、牽引されるなど器材の浮力と安心を体験することで、他のカリキュラムに対して恐怖心軽減につながります。

(4) 海洋生物の紹介

実施海域に生息する多種多様な海生物（ウニやヒトデなどの棘皮動物やカニやヤドカリなどの甲殻類など）の生態を紹介することで、参加者の好奇心を掻き立て、海という生命の宝庫を感じてもらいます。

(5) ニッパーボードを活用した波乗り体験

陸上でニッパーボードの乗り方のコツとして、体重移動やパドリングテクニックを参加者に合わせた難易度で伝達し、入水後に波に合わせてライフセーバーが後方から推し進め、波という波調に合わせることで、自然と調和する楽しさを体験してもらいます。

さらに、波に乗った後に、体重移動を自分で体験し、コントロールできる喜びを参加者に体験してもらいます。

(6) 水陸両用車いすを活用した水慣れ体験

障がいの程度によっては、限られたカリキュラムのみの体験となります。波に揺されることも、自力歩行困難者にとっては貴重な体験となります。

ライフセーバーがしっかりとサポートし、波の中で揺られ、波高に合わせて上下する楽しさを体験してもらいます。

お風呂やプールなどの真水とは違い、海水という塩分を含んだ液体の浮力や味も安全の範囲内で体験してもらいます。

(7)ビーチクリーンとビーチコーミング

参加者とともに海岸にある自然に帰らないごみを回収し、海岸が美化していく高揚や、プラスチックごみの問題を認識体験してもらいます。

ビーチコーミングと称し、回収したごみや自然物でアート作品を制作する楽しさから、海岸における遊びを伝えます。同時に美化活動の大切さも伝えることができます。

6. 誰でも海を楽しめる環境創出事業での活動実績

誰でも海を楽しめる環境創出事業では、2021年に1会場、2022年に全国4会場、2023年に全国7会場にて、障がいの方の海辺の利用のサポートを行いました。各活動報告を表6.1～6.13及び、図6.2～6.14に示します。

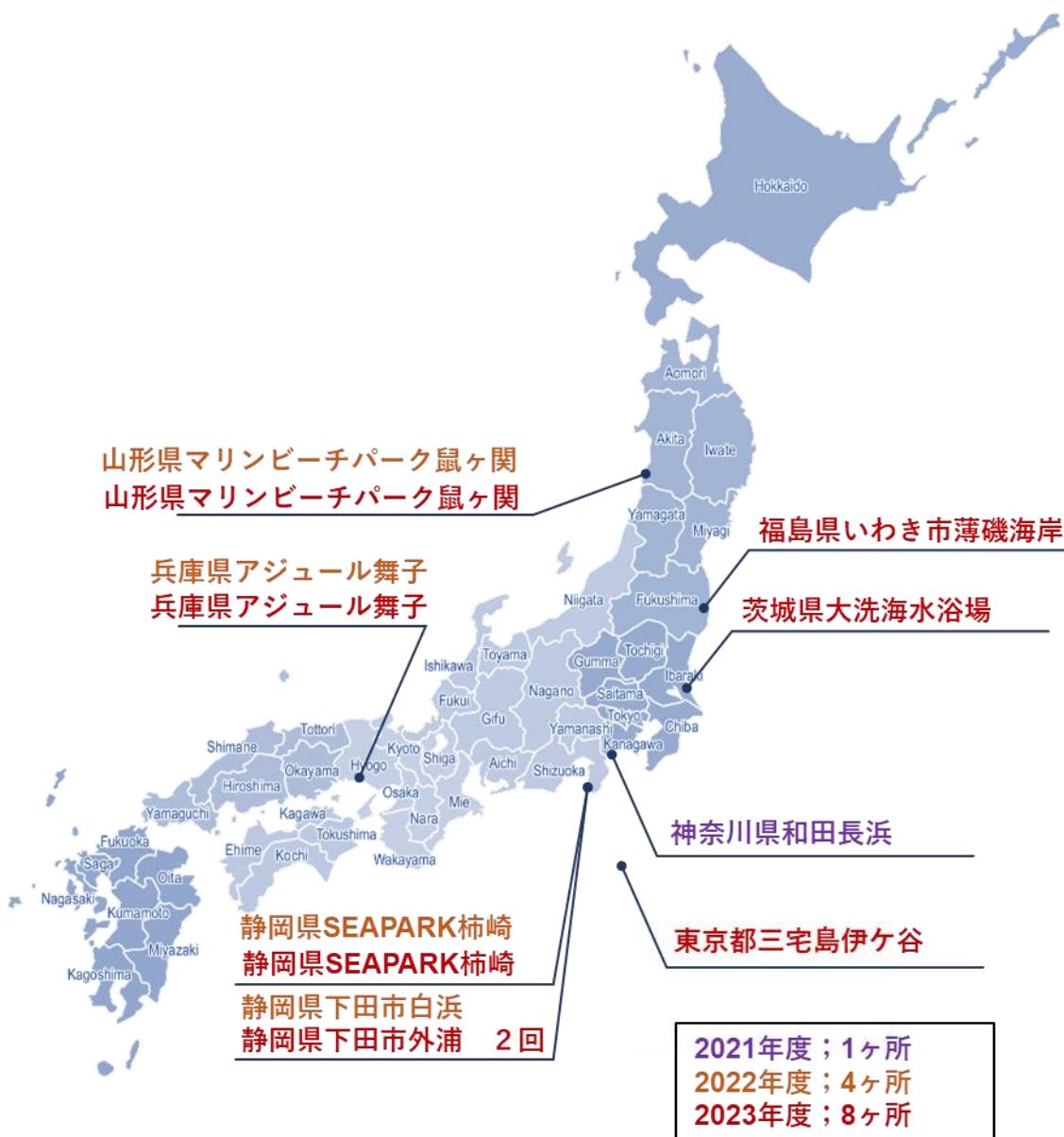


図6.1 2021年から2023年の誰でも海を楽しめる環境創出事業で実施した13会場

表 6.1 和田長浜海水浴場、日本ライフセービング協会

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2021 年 8 月 21 日 11:00 から 13:00
場所	和田長浜海水浴場
参加人数	7人の障がい児、5人の引率者 行政で支援、療育が必要と判断された受給者証をもった子達（障がいがある子、障がい名を持たない子）。
サポートメンバー	ライフセーバー（4名）
内容	海遊び（ニッパーボード）、海洋生物観察
準備資機材等	ニッパーボード、テント
課題等	はじめは水に触ることも怖がる子供や、どんどん入水する子供など、水に向き合う姿勢に大きな差があったために、子供たち一人一人にあった水慣れの接し方は目線を合わせて工夫した。 水辺はつまらない場所と感じることの無いよう参加者一人一人の反応に合わせて対応することに注意した。



図 6.2 2021 年の和田長浜海水浴場での活動の様子

表 6.2 須磨海水浴場・アジュール舞子海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2022年8月6日(土)
場所	アジュール舞子海水浴場
参加人数	障がいのある子どもたち5名が参加
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	水陸両用車椅子やライフジャケットを用いたスイミングサポート。
準備資機材等	ビーチマット、水陸両用車椅子、ライフジャケット
検討推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度はライフジャケット配置数が充実していたので子供たちの視認性向上が図れた。また、各サイズも充実していたので体格にあった安全な浮力体を着装でき安全管理が確実なものとなった。 水陸両用車いす利用者から、海の中で使える車椅子の存在を初めて知り、普段できない貴重な体験ができたと良い意見を得ることができた。

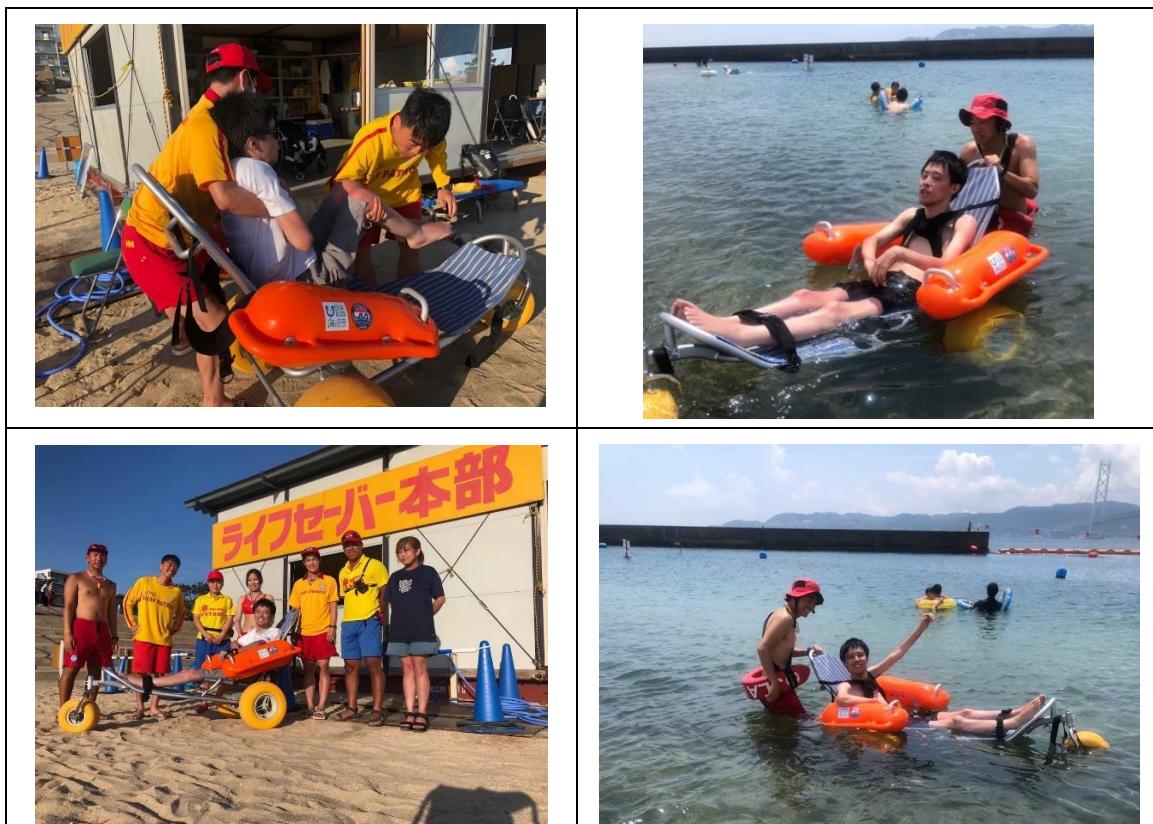


図 6.3 2022年度の須磨海水浴場・アジュール舞子海水浴場での活動の様子

表 6.3 静岡県下田市 SEAPARK 柿崎

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2022年8月6日(土)～8月14日(日)
場所	静岡県下田市 SEAPARK 柿崎
参加人数	30名が参加。障がいのある子どもたちと保護者
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	海水浴場のサービスとして、バリアフリー ビーチ運営をライフセーバーが担った。 下肢の障がい等で歩行が困難な海岸利用者の親水をサポート。 水陸両用車椅子体験、ニッパー ボード体験
準備資機材等	ライフジャケット、ニッパー ボード、レスキュー ボード、水陸両用車椅子
検討推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度はライフジャケット配置数が充実していたので子供たちの視認性向上が図れた。また、各サイズも充実していたので体格にあった安全な浮力体を着装でき安全管理が確実なものとなった。 水陸両用車の台数が少ないため、利用希望者が渋滞してしまうことがあった。 ニッパー ボードは、水になれるツールとして参加者に大人気で、水の上で楽しむ術を伝達できた。

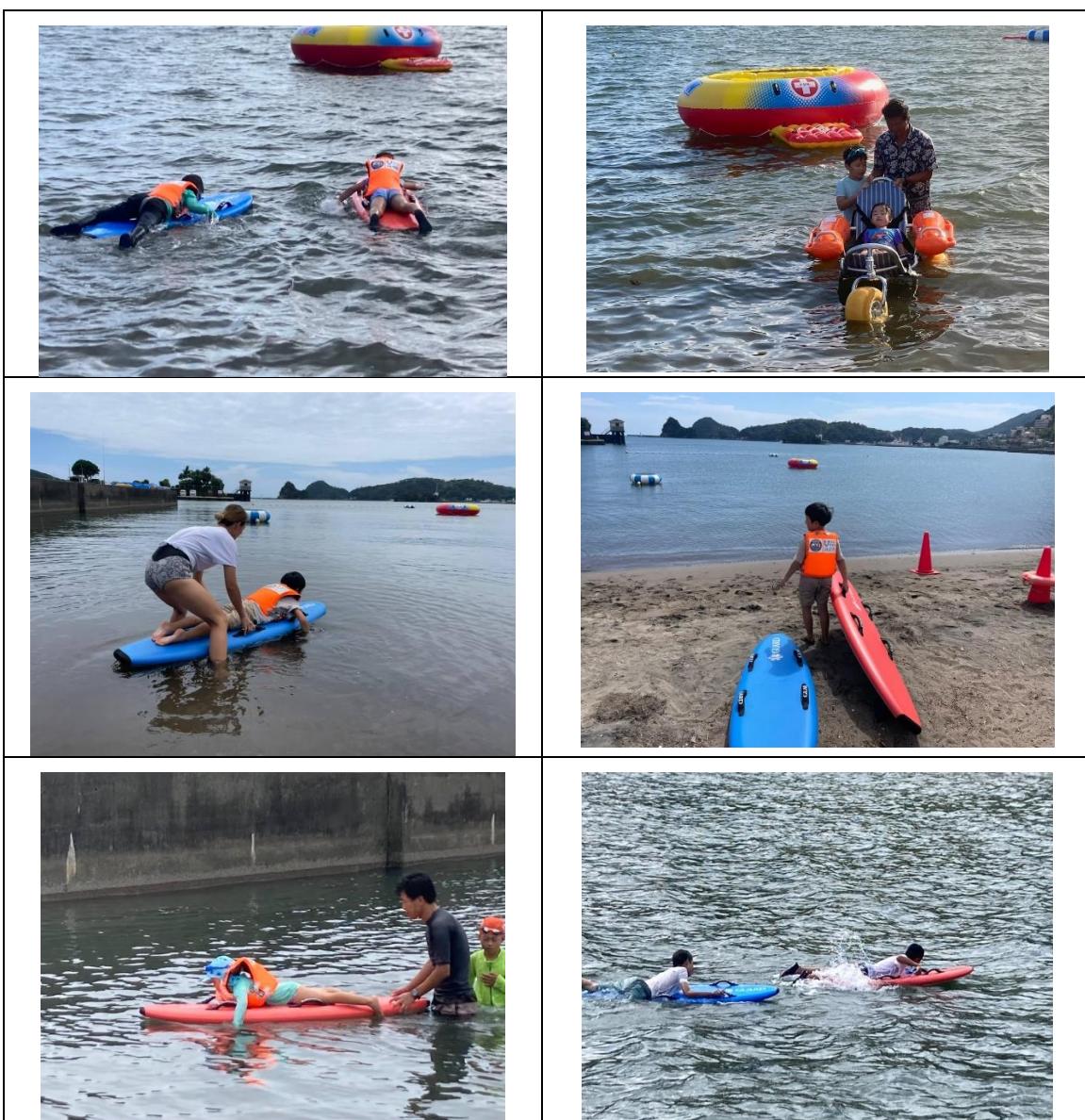


図 6.4 2022 年度の静岡県下田市 SEAPARK 柿崎での活動の様子

表 6.4 山形県鶴岡市鼠ヶ関旧海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2022年8月28日（日）
場所	鼠ヶ関旧海水浴場
参加人数	134名が参加。障がいのある子どもたちと保護者
サポートメンバー	ライフセーバー（5名）
内容	水陸両用車椅子体験、ニッパーボード、レスキューボード体験、ビックサップ体験、親子シーカヤック体験 その他。
準備資機材等	ニッパーボード、テント、ライフジャケット、水陸両用車椅子
検討推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度はライフジャケット配置数が充実していたので子供たちの視認性向上が図れた。また、各サイズも充実していたので体格にあった安全な浮力体を着装でき安全管理が確実なものとなった。 水陸両用車の台数が少ないため、利用希望者が渋滞してしまうことがあった。 ニッパーボードは、水になれるツールとして参加者に大人気で、水の上で楽しむ術を伝達できた。



図 6.5 2022年度の山形県鶴岡市鼠ヶ関旧海水浴場での活動の様子

表 6.5 静岡県下田市白浜海岸

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2022年10月2日(日)
場所	静岡県下田市白浜海岸
参加人数	パラ選手4名+ライフセーバー及びスタッフ13名 合計17名
サポートメンバー	ライフセーバー(10名)
内容	NSA パラサーフィン エキシビジョンマッチ 2022 NSA サーフィン大会 パラサーフィンの部の 選手の救助・救護及び砂浜、海中移動のサポート。 水陸両用車椅子を海から陸上への移動に使用
準備資機材等	水陸両用車椅子
検討推奨事項	・水陸両用車椅子を活用し、障がい者の海辺の体験活動を安全にサポートすることができた。

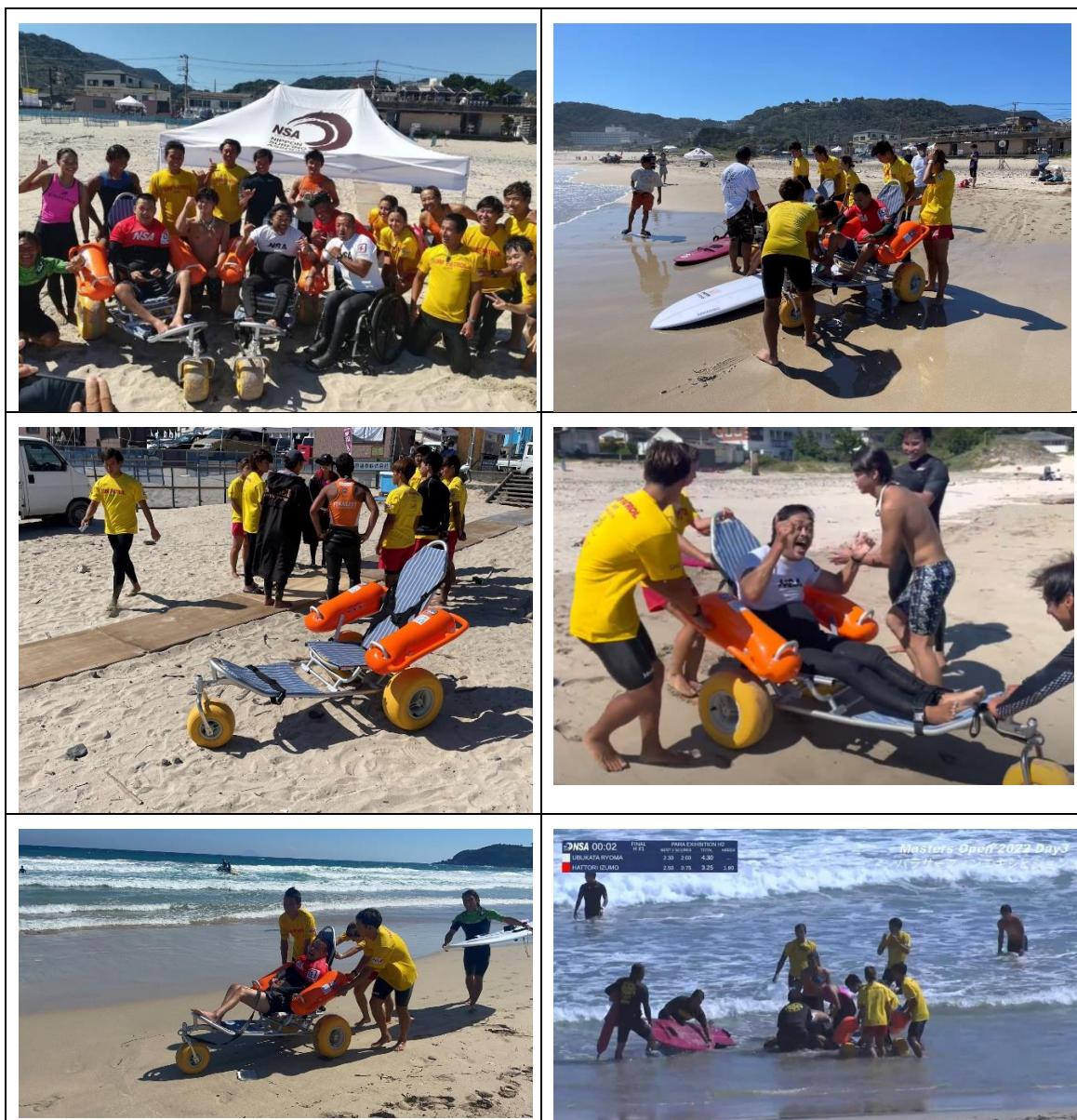


図 6.6 2022年度の静岡県下田市白浜海岸での活動の様子

表 6.6 静岡県下田市外浦海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年7月22日（土）10時～15時
場所	静岡県下田市外浦海水浴場
参加人数	障がい者および家族 6組体験会参加 11組（22名）講習会参加 34名
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	体験会参加者には、ビーチマットや水陸両用車イス、ライフジャケット等を用いて、海水浴を楽しんでいただいた。初めて海水浴をする方もいた中、参加者の笑顔があふれ有意義な時間となった。
準備資機材等	ビーチマット、水陸両用車椅子、ライフジャケット
検討推奨事項など	<p>誰でも海を楽しめる環境創出事業（海と日本2023）アンケート</p> <p>Q1. 今回はどのような体験プログラムが印象に残りましたか？ 車椅子でも海岸に降りられ海まで進むことができることに感動しました。 今回の体験プログラムで、初めて海に入ったという子供もいたと思いますが、 楽しそうに海に入る子供達の笑顔が印象に残っています。私の子も、車椅子 を使用していますが、砂浜にビーチマットを敷いてくれたことで、容易に波 打ち際まで行くことが出来ました（子供を背負って、荷物を運ぶのはとても 大変なので…）。楽しい体験をありがとうございました。</p> <p>Q2. 今回の体験プログラムを通じて、海をどのように感じていますか？ 私が中途障がい者なのですが、どのような人でも海を楽しめることができる ことを知りました。今回は車椅子で海水浴でしたがSUPもできることを知 り、海を身近に感じました。</p> <p>子供もそうだと思いますが、家族（介助者）も海（海水浴）を身近に感じられたのではないでしょうか。初めて海を体験した人達も、「また海に行きたい。」 と思ってくれたらと思います。身近にこんな綺麗な海があるのですから。</p> <p>Q3. 今後に向けてご意見があればご自由にお書き下さい。 更衣室も用意されていたのですが、介助者がいる人いない人でベッドの他に 椅子や足踏み台を置いたら良いかと思ったりしました。 行政の協力が必要だと思いますが、この様な取り組みが、他の海岸でも行な われる様になれば良いと思います。誰もが楽しめる海になるように。</p>



図 6.7 2023年度の静岡県下田市外浦海水浴場での活動の様子

表 6.7 大洗海水浴場（茨城県大洗町）

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年7月22日（土）～8月20日（日）
場所	大洗海水浴場（茨城県大洗町）
参加人数	水陸両用車椅子の利用者数 合計 119名
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	障がいのある方へ水陸両用車いすの貸出、入水のサポートを実施。
準備資機材等	水陸両用車椅子
検討推奨事項	多くの利用者から水陸両用車椅子の貸出要請の声が多く今回の配置は多くの笑顔を引きだせました。本当に助かりました。お世話になりました。今後とも宜しくお願ひいたします。

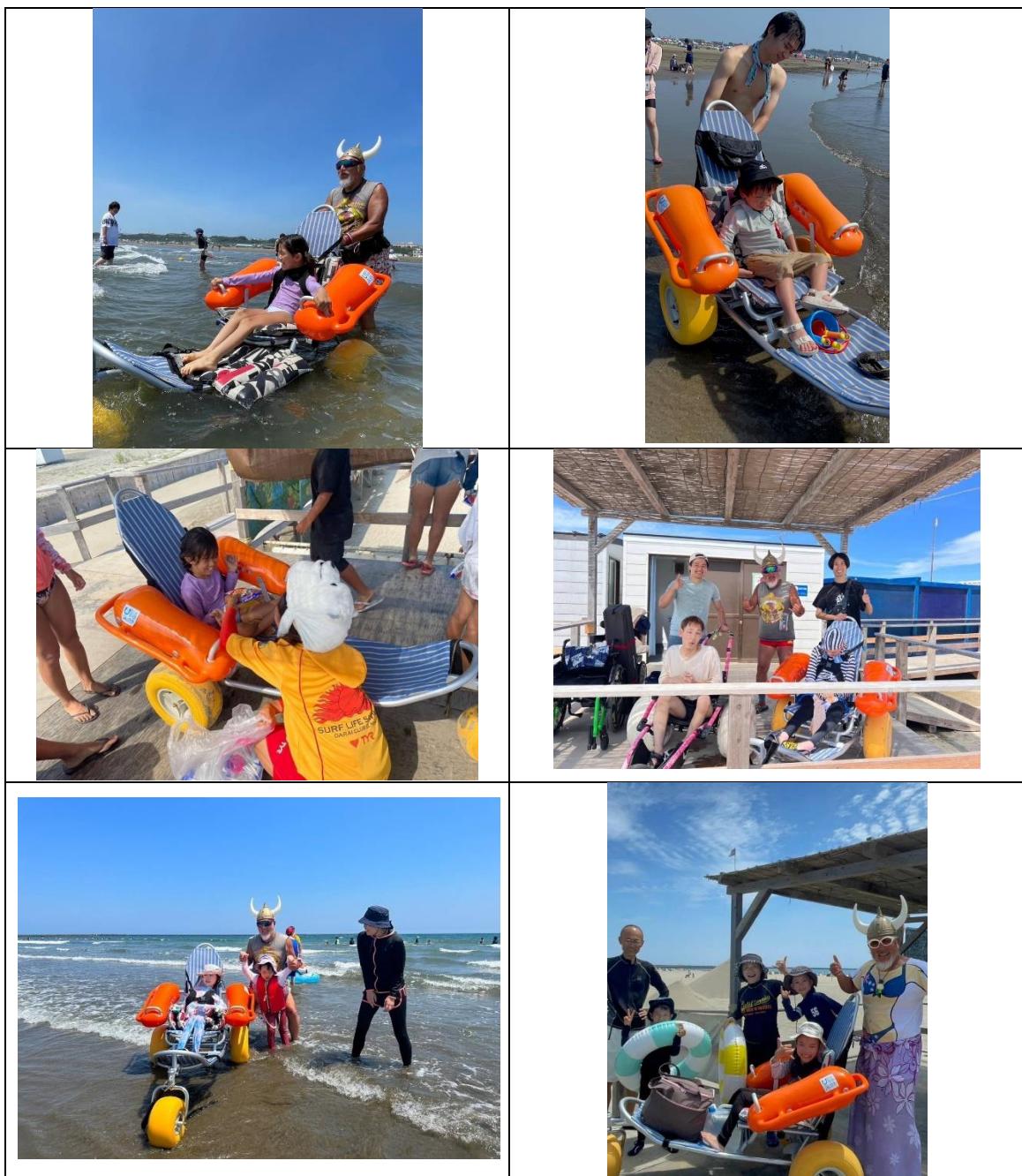


図 6.8 2023 年度の大洗海水浴場（茨城県大洗町）での活動の様子

表 6.8 静岡県下田市外浦海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年8月20日（日）9時～15時
場所	静岡県下田市開国下田みなと会議室、外浦海水浴場
参加人数	講習会参加者：34名、体験会参加者：障がい者および家族5組
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	ビーチマットや水陸両用車イス等に関する基礎的な知識の習得、演習を行うための講習会を開催。午前は座学を含む講習会、午後には体験会を実施。講習会参加者名9人が引き続き参加し、講習会で学んだことを生かし、障がい者のサポートを行った。視覚障がい者2名のサポートは社会福祉協議会の指導のもと海水浴のサポートを行った。
準備資機材等	ビーチマット、水陸両用車椅子、ライフジャケット
検討推奨事項など	誰でも海を楽しめる環境創出事業（海と日本2023）アンケート Q1. 今回はどのような体験プログラムが印象に残りましたか？ 想像していたよりも、車椅子で沖までいくことができたことが印象に残った。 講習会では、定員以上の申し込みがあり、下田での実現に向けた良いスタートとなった。 Q2. 今回の体験プログラムを通じて、海をどのように感じていますか？ 障害があっても海水浴は誰もが楽しめるものだと思った。 今後、講習会等を通じて、多くの方にユニバーサルビーチについて知ってほしい。



図 6.9 2023年度の静岡県下田市外浦海水浴場での活動の様子

表 6.9 静岡県下田市 SEAPARK 柿崎

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年8月1日（火）から8月15日（火）
場所	静岡県下田市 SEAPARK 柿崎
参加人数	水陸両用車いす ニッパーボード利用者 80名が参加。障がいのある子どもたちと保護者
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	昨年に引き続き SEAPARK 柿崎に資機材を配置し、常設型のバリアフリービーチとして、海水浴客の親水をサポートした。障がいある方へ水陸両用車いすの貸出、ニッパーボード、ライフジャケット、入水のサポートを実施。
準備資機材等	ライフジャケット、ニッパーボード、レスキューボード、水陸両用車椅子
検討推奨事項	<p>Q1. 今回はどういう体験プログラムが印象に残りましたか？ 昨年に引き続き、柿崎海水浴場で機材を配置した。障がい者の利用は少なかったが、健常者が同じ資機材を使用して海を楽しむこともまた、健常者が障がい者と同様の体験を楽しむという意味で意義があるものであった。</p> <p>Q2. 今回の体験プログラムを通じて、海をどのように感じていますか？ 常設型の運営は、イベント型に比べてマンパワーが限られるため、誰がどこまで関与していくか地域として取り組んでいく必要がある。コミュニティ活性化にも繋がる。</p> <p>Q3. 今後に向けてご意見があればご自由にお書き下さい。 海水浴場への動線を含め、街として取り組んでいく必要性を感じている。</p>



図 6.10 2023 年度の静岡県下田市 SEAPARK 柿崎での活動の様子

表 6.10 山形県鶴岡市鼠ヶ関旧海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023 年 8 月 20 日 (日)
場所	鼠ヶ関旧海水浴場 (山形県鶴岡市)
参加人数	175 名が参加。障がいのある子どもたちと保護者
サポートメンバー	ライフセーバー (7 名)
内容	水陸両用車椅子体験、ニッパーボード、レスキューボード体験、ビックサップ体験、親子シーカヤック体験 その他。
準備資機材等	ニッパーボード、テント、ライフジャケット、水陸両用車椅子
検討推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度もライフジャケット配置数が充実していたので子供たちの視認性向上が図れた。また、各サイズも充実していたので体格にあった安全な浮力体を着装でき安全管理が確実なものとなった。 水陸両用車の台数が少ないため、利用希望者が渋滞してしまうことがあった。 ニッパーボードは、水になれるツールとして参加者に大人気で、水の上で楽しむ術を伝達できた。



図 6.11 2023 年度の山形県鶴岡市鼠ヶ関旧海水浴場での活動の様子

表 6.11 アジュール舞子海水浴場

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年8月6、7日 土、日曜日 10:00～17:00
場所	アジュール舞子海水浴場
参加人数	障がいのある子どもたち8名が参加
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	水陸両用車椅子やライフジャケットを用いたスイミングサポート。
準備資機材等	ビーチマット、水陸両用車椅子、ライフジャケット
検討推奨事項	<p>1. 今回全体としての改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビーチマットと水陸両用車椅子の双方運用の必要性 水陸両用車いすを使用し海水浴を楽しむためには、波打ち際までのアクセス手段が必要である。アクセス手段として移乗が不要なビーチマットの設置は必要である。 ・集客方法 家族連れが利用しやすいよう土日の開催としたが、放課後等デイサービスなどの事業所は平日の方が訪れやすいのではという意見があがった。開催日程について検討していく。 またチラシの設置場所についてボランティアセンター、老人ホーム、放課後等デイサービス、アジュール舞子管理事務所に置いた。他にも医療福祉関係の大学や高校、病院など興味を持ってくれそうな方の集まる箇所への設置を進めていく。 ・ライフセーバーの介助者としての教養 入水サポートを行うにあたりライフセーバーから「どのように介助すればいいのか?」「気を付ける点はあるか?」等の不安の声が聞かれた。ライフセーバーの不安を取り除くとともに利用者の安全のためにも、入水サポートを行う際の知識・技術の習得は必要不可欠であると感じた。 <p>2. 次回に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材レンタル 状況に応じて使い分けができるよう各種水陸両用車椅子の用意、ビーチマットの設置が必要である。しかしこれらを所有している海水浴場は少ないのが現状である。そのため必要に応じて様々な種類の水陸両用車椅子およびビーチマットのレンタルが可能な環境を整える必要がある。 ・資格制定、人員派遣 ライフセーバーが利用者の海水浴をサポートするにあたり、要介助者に対する知識およびサポート技術が不足している様に感じた。そのため知識として疾患理解や安全かつ恐怖心の少ない入水サポートの方法、万が一のレスキュー方法や留意点、発作や急性増悪時の対応などの講習を行う必要があると感じた。そして講習受講者には資格認定を行い、入水サポート等のイベント実施時は資格取得者を派遣することで、イベント開催者および利用者にも安心して楽しんでいただけると考える。 ・ユニバーサルビーチ認証制度 機材があり環境が整っている、先述した資格を持ったライフセーバーが在籍している等の条件を満たした海水浴場をユニバーサルビーチとして認定することで、要介助者は海水浴が可能な浜を探しやすく、安心して訪れることが可能となると考える。



図 6.12 2023 年度のアジュール舞子海水浴場での活動の様子

表 6.12 伊ヶ谷海水浴場（東京都三宅島三宅村）

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年8月1日（火）－8月14日（月）
場所	伊ヶ谷海水浴場（東京都三宅島三宅村）
参加人数	障がい児 6名 + ライフセーバー及びスタッフ 10名 合計 16名
サポートメンバー	ライフセーバー及びスタッフ 10名
内容	障がいある方へ、ニッパーボード、ライフジャケットを貸し出して、入水のサポートを実施。
準備資機材等	ニッパーボード、ライフジャケット
検討推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフジャケットの着用方法を保護者の方含め丁寧に都度説明する必要があった。ライフセーバーがライフジャケットを着用させるのではなく、保護者の方にお子様への着用して頂くよう徹底した。 ・ ニッパーボードでの体重移動次第で水面を自由に移動できる楽しさをうまく伝えることができた。



図 6.13 2023 年度の伊ヶ谷海水浴場（東京都三宅島三宅村）での活動の様子

表 6.13 福島いわき市新舞子ヘルスプール

目的	海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。
日時	2023年11月26日（日）8時～10時
場所	福島いわき市新舞子ヘルスプール
参加人数	視覚障がい者2名、ダウン症2名、健常者3名 子ども3名+ライフセーバー及びスタッフ3名 合計13名
サポートメンバー	ライフセーバー（3名）
内容	SUPやレスキューボードの体験会、ウォーターセーフティの実施
準備資機材等	SUP、レスキューボード
検討推奨事項	・ SUP、レスキューボードを活用し、障がい者の海辺の体験活動を安全にサポートすることができた。



図 6.14 2023年度の福島いわき市新舞子ヘルスプールでの活動の様子

7. 安全対策

実施における安全対策の基本を以下に示します。

(1) 地震

津波情報を確認し「津波警報」「津波注意報」が発令された場合は、プログラム・体験会を中断し、放送及びライフセーバーの誘導により関係者を丘側に避難させる。

(2) 雷

雷雲が接近した場合には、周辺の状況に充分注意し、雷の発生が疑われる場合はプログラム・体験会を中断し、放送で落雷に対する注意を呼びかける。雷が発生した場合にはただちに全てのプログラム・体験会を中止し、参加者、スタッフ等へ避難を呼びかける。避難場所としては、「自動車、バス、列車、鉄筋コンクリート建築の内部」「本格的な木造建築の内部（普通の落雷に対して）」が望ましい。テントやトタン屋根の仮小屋の中は、屋外と同様に雷の被害を受ける危険があるので注意する。

(3) 溺水

参加者及び周辺海域の遊泳者で溺者を発見または通報を受けた場合は、最寄りの関係者は溺者の救助に努めると共に、ライフセーバーにより溺者に対し必要な応急処置を施す。応急手当ではすまない場合は救急車により医療機関へ搬送する。

(4) 傷病

ライフセーバーを含むスタッフにより必要な応急処置を施す。応急手当ではすまない場合は救急車により医療機関へ搬送する。実施会場に一番近い公的救助機関に直接電話するより、119番もしくは110番などで指令室に入電するほうが公的救助機関の現場到着は迅速になる。

緊急連絡先

- 1 消防 – 119 番
- 2 警察 – 110 番
- 3 海上保安庁 – 118 番
- 4 医療関係 – 最寄りの医療機関の電話番号をプログラム前に確認しておく

(5) 中断・中止判断基準

下記の基準によりプログラム・体験会の進行が困難と判断された場合、事業担当責任間で協議し、プログラム・体験会の中止または中止を判断する。

波高 2 m 以上

風速 8 m/s 以上 警報・注意報 強風、波浪、雷、津波

視界 200 m 以下

荒天が見込まれる時には、前日の夜までに気象情報を収集しておき、中止、開催場所の移動、内容の変更などの判断は、指導者により当日 7 時までに判断し、速やかに参加者へ連絡をする。

8. 今後の取り組み

誰もが海で遊べるための「海辺のノーマライゼーション」に向けた今後の取り組みを以下に示します。

(1) 水辺利用の要介助に関する専門知識、スキルを備えたサポートライフセーバーの育成

水辺利用の要介助に関する専門資格の設定、もしくは既存のヘルパー等の資格を別途取得することで専門資格を有すると認定し、その条件を満たしたライフセーバーが、現場のライフセーバーやボランティア、ご家族などに要介助者へのサポート方法を指導することで、誰もが海で遊べる環境の創出につながると考えます。

障がいは様々で、抱えている事情が違います。肢体不自由者などの身体障害者で言うと体温調整が難しい。怪我をすると治りにくい。気管に水が入ると重篤な状況に直結する可能性がある。刺激を感じると体が過度に反応するなど考慮すべき点が多くあります。介助にもノウハウがあるので様々なケースを理解する必要があります。

(2) JLA ユニバーサルビーチ認定制度

ガイドラインに準拠するなど、条件を満たした海水浴場を JLA ユニバーサルビーチに認定することで、より多くの人に認知され、多くの人が利用に訪れるに繋がると考えます。

条件の例として、サポートライフセーバーが1名以上いる、トイレ、更衣室、動線の確保、駐車場などインフラ整備が整っている、ビーチマット、水陸両用車椅子など必要機材があるなど。

(3) イベント関連

本手引きは、イベント開催だけを対象にしたものではありませんが、周知や集客、地域を巻き込み一体として取り組むにはイベントの実施は必要不可欠と考えます。

イベントを実施し、障がいの有無にかかわらず一緒に水辺を楽しむために、海でどのようにサポートすれば良いか、家族やボランティア、介助者が学ぶことができるものを企画します。例えば、漁業組合に協力を依頼し、地引網で魚を獲り、どんな魚がいるか触れ、そのままバーベキューをして食すなどし、学びと遊びを同時に体験できる事業など。

将来的に、イベント企画運営、講師兼ディレクター派遣、必要器材リースなどセットにして提供できるよう整備していきます。

9. おわりに

ライフセーバーによる介助が必要な人への水辺の利用サポートにより、全国各地で誰もが水辺を利用できる環境をつくりだすことが可能と考えます。

日本国民の多くに障がいがある方がいます。この活動が全国で少しづつ波及し、誰もが水辺を楽しめる社会となり、また、サポートしたいと考える国民のきっかけになれたらと切望します。

海の生き物を覗き込む子供たちの顔、はじめて波にのった子供たちの笑顔はこんなにも素敵なものないと感じました。

ライフセーバーの介助で、多様な子供たちの笑顔が生まれます。全国のライフセーバーのみなさん、多様な子供たちが安全に海を楽しめる環境を、是非みんなの力で整えていきましょう。

本書は、有識者として一般社団法人日本障がい者スイミング協会の酒井泰葉様、伊藤卓子様、小柳勝義様、高柳昭弘様、JLA スーパーバイザーの足立正俊様、公益財団法人日本パラスポーツ協会 認定パラスポーツ医の宮原光興様、神戸ライフセービングクラブの古中信也様、特別支援学校教員の植木将人様、児童発達支援学校教員の井高絵蓮様にご協力いただき作成いたしました。深く感謝申し上げます。

2024年3月31日

公益財団法人日本ライフセービング協会
救助救命本部パトロール・レスキュー委員会



【執筆・編集】

公益財団法人日本ライフセービング協会
常務理事・救助救命本部 本部長 石川仁憲
救助救命本部 副本部長、パトロール・レスキュー委員会 委員長 菊地 太

【協力】

<有識者>

一般社団法人日本障がい者スイミング協会 酒井泰葉／伊藤卓子／小柳勝義／高柳昭弘
JLA スーパーバイザー 足立正俊
公益財団法人日本パラスポーツ協会 認定パラスポーツ医 宮原光興
神戸ライフセービングクラブ 古中信也
特別支援学校教員 植木将人
児童発達支援学校教員 井高絵蓮

<JLA 救助救命本部>

パトロール・レスキュー委員会
副委員長 小林俊樹／内田直人／佐藤文机子／林隆次／原伸輔／藤井正弘

<JLA 事務局>

中山 昭

【発行】

公益財団法人日本ライフセービング協会
〒105-0022
東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル 7 階
TEL:03-6381-7597
<https://jla-lifesaving.or.jp/>

別紙1

参加者事前調査票（案）

参加者氏名：_____ (男・女) 血液型 _____ 型 体重 k g

生年月日： 年 月 日 年令 歳 平熱 . °C

保護者名：_____

住所：_____ TEL ()

緊急連絡先：_____ TEL ()

1. 健康管理について

(1). 障がいの状況又は診断名（てんかん、脳波異常、障がい者手帳に記載ある症状名や等級、その他）

(2). 家庭医、病院等について

①かかっている医療機関

病院 _____ 医師 TEL ()

②最近かかった病気・時期

病名と時期 _____

(3). 服薬の有無

1 飲んでいる 2 飲んでいない

* 投薬方法（飲み方等）_____

* 回数 _____ 回（朝 昼 晩 就寝前 ※丸で囲んでください）

* その他上記以外：_____

(4). 既往症（今までにかかった病気 はしか、風疹、水ぼうそう、など）

(5). 特に注意すること（食物アレルギー等）（介助が必要な項目など）

※ 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。

別紙 2

参加同意書（案）

1. 万一の事故について、主催者側として応急措置は行いますが、応急処置以上の医療機関搬送や医療機関受診に際しての費用は保険の範囲とします。また、保険証は必ず持参してください。無事故で当事業を終えるように、各保護者の方はご理解願います。
2. 保険について、当事業参加者の傷害危険補償特約付普通傷害保険内容は下記のとおりです。
3. 各自の持ち物含めた装備類の損害は補償いたしかねます。決して高額な補償ではありませんので、各自事故防止にご協力ください。

死亡・後遺障害保険金額：500万円（1名分）

入院保険金日額：5,000円（1名分）

通院保険金日額：5,000円（1名分）

4. 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。
5. 当事業及び付帯行事の開催中に負傷または、死亡事故が発生した場合、当事業関係者に対する責任を一切問わず、訴訟等は起こさないことを、私の配偶者又は保護者ともども誓います。
6. 当事業及び付帯行事の開催中、私個人の所有品及び用具に対し、一切の責任を持つことを誓います。
7. 私の健康状態が良好であり、当事業参加に備えて充分であることを誓います。
8. 写真撮影について、当日は主催者及び主催者が認めた者が皆様を撮影させていただきます。
9. 撮影した写真および映像は当事業の広報目的で使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

同意日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人書名（未成年の場合は保護者）

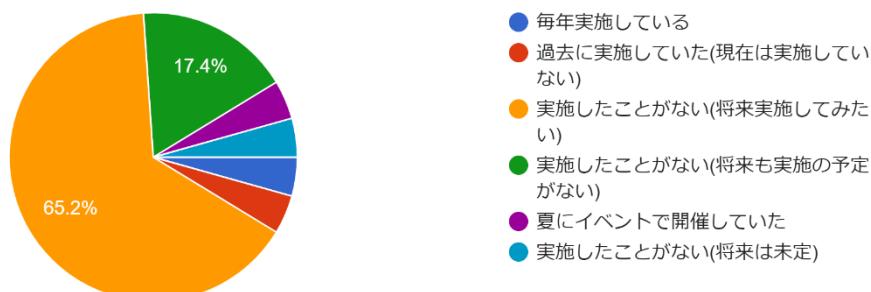
代筆者書名（本人が署名できない場合）

説明者（ライフセーバーの名前）

調査結果 ライフセーバーによる活動実態（2021年）

2021年に実施したアンケート調査結果（回答n=23）を以下に示す。

Q1 あなたの活動する所属クラブでは、あなたの活動する所属クラブでは、障がい者に対するサポート事業を展開していますか？



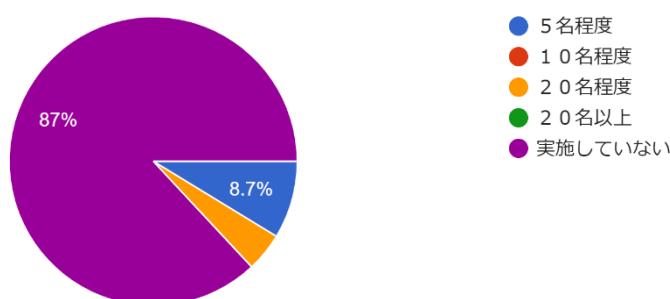
Q2 あなたの活動する障がい者に対するサポート事業は、具体的にどのような障がいがある方が対象ですか？

1. 実施していない（20件回答）
2. 車椅子の方が対象
3. 四肢障がい、知的障がい
4. 自閉症、ダウントンなどの障がい者および車いすでの生活を行っている障がい者

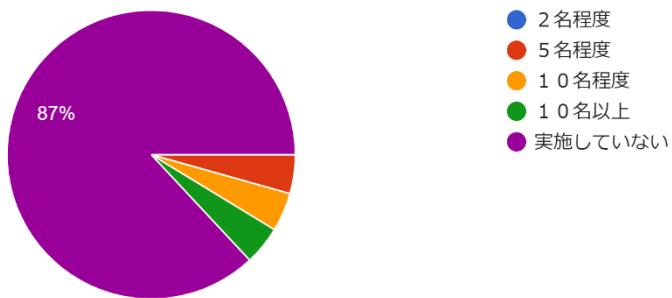
Q3 あなたの活動する障がい者に対するサポート事業は、具体的にどのような内容ですか？

1. 実施していない（20件回答）
2. NPO車椅子の会サイレントフットの方との共同企画で、車椅子の方との車椅子の方のサポート方法を勉強したり、ランディーズの注意点等を勉強したりしていた
3. Water Program(トライアスロン、OWSなど)、海を利用した個別練習
4. 障がいを持った子とその家族に対して、海水浴やビーチヨガなどを提供。ビーチコーミングで集めた流木や貝などでの工作。

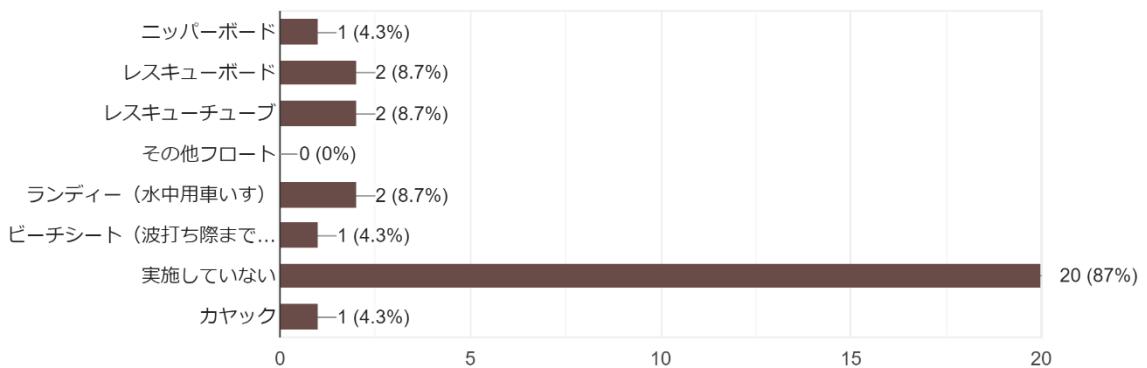
Q4 あなたの活動する障がい者に対するサポート事業は、一度の事業で何名くらい参加者がいますか？



Q5 あなたの活動する障がい者に対してのサポート事業は、一度の事業で何名くらい介助スタッフがいますか？



Q6 あなたの活動する障がいに対してのサポート事業では、どのような器材を使用していますか？



Q7 あなたの活動する障がい者に対してのサポート事業では、何が不足していますか？



JLA 調べ（2022 年）によれば、全国 146 クラブ（2022 年）のライフセービングクラブのうち、障がい者に対して海辺の利用サポートを実施しているのは 7 クラブであった。



図 1 要介助に対して海辺の利用サポートを実施しているクラブ

表 1 若狭和田海岸、若狭和田ライフセービングクラブ①

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で身体をたくさん動かし、心身共にリラックスする。 ・海という環境のなかで感受性を育み、表情豊かに社会参加できるようにつながる。 ・保護者間の交流をはかり、日々の生活での不安や疑問、工夫について情報交換できる場の提供。
日時	2015 年 9 月 5 日（土）13:00～15:00（12:00 頃 受付開始）
場所	若狭和田海岸
参加人数	10 家族（14 名）
サポートメンバー	ボランティア 17 名
内容	<p>ビーチクリーン（浜拾い） 入水（体操、ニッパーボード、レスキュースUP、レスキューボード） ビーチコーミング</p>
準備資機材等	保険関係書類、参加者名簿、ボランティア名簿、筆記用具、ニッパーボード、レスキュースUP、レスキューボード、ゴミ袋、機材一式、ライフジャケット、パトキャップ、机、イス、袋、貝殻、シーグラス、マスキングテープ
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期の調整（他イベントとの関係） ・ライフセーバー本部の利用時の注意点や導線を明確にする（シャワー・トイレの改修） ・使用する器具の説明（特にボランティアスタッフに向けてのクリニック等） ・ボランティアスタッフの人員増加

表2 若狭和田海岸、若狭和田ライフセービングクラブ②

目的	・自然の中で身体をたくさん動かし、心身共にリラックスする。 ・海という環境のなかで、感受性を育み、表情豊かに社会参加できるように促す。 ・保護者間の交流をはかり、日々の生活での不安や疑問、工夫について情報交換できる場の提供。
日時	2016年7月2日(土) 13:00~16:00(受付12:00、解散15:30)
場所	若狭和田海岸
参加人数	スマイルキッズ(17家族:24名)
サポートメンバー	ボランティア(33名:ライフセーバー15名含)
内容	ビーチクリーン(浜拾い) 入水(体操、ニッパーボード、レスキュースUP、レスキューボード) ビーチコーミング
準備資機材等	保険関係書類、参加者名簿、ボランティア名簿、筆記用具、ニッパーボード、レスキュースUP、レスキューボード、水陸両用車いす(HIPPOCAMPE)、ゴミ袋、機材一式、ライフジャケット、パトキヤップ、机、イス、袋、貝殻、シーグラス、マスキングテープ
課題	開催時期の調整(回数、水温、テスト期間)。 入水の時間、資機材の使用、施設利用(バリアフリー、更衣室)。

表3 須磨海水浴場・アジュール舞子海水浴場、神戸ライフセービングクラブ

目的	神戸ライフセービングクラブは、NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクトと協力し、須磨海水浴場とアジュール舞子海水浴場において、ビーチマットと水陸両用車椅子を用いたユニバーサルビーチ化(スイミングサポート含む)を推進している。
日時	夏季
場所	須磨海水浴場・アジュール舞子海水浴場
参加人数	一
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	水陸両用車椅子を用いたスイミングサポート。 2018年(2日間で10名利用)、2019年に実施。新型コロナウィルスの影響により2020年、2021年は海水浴場が開設されなかったためビーチマット等の設置は行っていない。
準備資機材等	ビーチマット、水陸両用車椅子(ヒッポキャンプ)
課題等	機材不足、人員確保。 障がい者に対する知識(緊急時の対応含む)、技術の不足。

表4 片瀬西浜海岸、西浜サーフライフセービングクラブ

目的	一
日時	夏季
場所	片瀬西浜海岸
参加人数	一
サポートメンバー	ライフセーバー
内容	体操、ビーチフラッグス、ビーチクリーン
準備資機材等	ビーチフラッグ、レスキューボード、水陸両用車椅子
課題等	西浜SLSCには特別支援学校の教員が多いので、人員や器材は問題ない。参加者が中々集まらないのが課題。ホームページ、Facebook、前回の参加者の口コミ、チラシを作って放課後等デイサービスに配る、ジュニアの保護者のクチコミなどで参加者を募っている。